

篠栗町公共施設等総合管理計画

令和8年3月

篠栗町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 背景と目的	1
2 位置づけ	2
3 地勢と篠栗町の取組	3
4 人口構造	4
5 財政状況	8
第2章 公共施設等の現状	11
1 公共施設	11
2 インフラの状況	18
3 コストシミュレーション	24
4 公共施設等の課題	25
第3章 公共施設等維持管理計画	26
1 基本方針	26
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
3 計画の推進にむけて	30
4 所管課別の個別施設方針	31

第1章 計画の策定にあたって

1 背景と目的

篠栗町は、石炭産業と篠栗四国霊場に代表される観光産業を基幹産業としてきましたが、石炭産業については、昭和38年に全ての山が廃止となり、観光産業についても昭和40年頃をピークに旅館業の件数は年々減少しています。一方で、昭和45年頃から福岡都市圏のベッドタウンとして発展し、合併当初は14千人程度だった人口は、平成14年8月には人口3万人を超えましたが、近年は若干の減少傾向へと転じました。

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

本町においても、今後、人口減少や高齢化はますます進展し、生産年齢人口の減少が予想されており、税収の増加が見込めず、社会保障関連費の増大も避けられない中で、公共施設等への過度な投資を行っていくことは難しい状況です。一方で、公共施設等は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また災害時における避難場所として、町民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」であり、適切な維持改修・更新を行うことは、安心・安全な町民サービスを提供し続ける上においても重要な課題です。

そのため、公共施設等の実態を把握し、将来に生じる改修・更新投資額を予測しながら、これまで蓄積してきた資産を大切に長く使い続けるとともに、適正な財政負担の範囲内で維持していくことが求められています。

こうしたことから、本計画は、中長期の視点に立ち、既存の公共施設等をできるだけ長期に利用可能な状態とするとともに、効率的かつ効果的な管理運営を行えるよう、計画的な投資方策について検討し、将来に亘って、安全で安心して使い続けられる価値ある「財産」として、継承していくことを目的とします。

2 位置づけ

1 位置づけ

本計画は、上位計画である「篠栗町総合計画」及び「篠栗町都市計画マスタープラン」を下支えする計画であり、各政策分野の中での施設面の取組に関して、横断的な指針を提示するものです。

したがって、本町における公共施設等の管理に関する全体的な方向性を、本計画において定めることとします。一方で、実際の施設管理を適正に遂行するため、個別の施設ごとに具体的な維持管理内容や更新時期などを整理した「個別施設計画」を策定します。

「公共施設等総合管理計画」は、「個別施設計画」の指針となるべき上位計画としてその方向性を示すとともに、施設マネジメント全体の最適化を図るための総論的な計画として位置づけます。

なお、本計画において、公共施設とは、庁舎や学校などの建築物を指すこととし、公共施設等とは、公共施設に加えて、道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設を含む施設全般を対象とします。

◆本計画と関連する個別施設計画等

区分	計画名	策定年度
公共施設	篠栗町学校施設等長寿命化計画	令和2年度
	篠栗町公営住宅長寿命化計画	令和5年度
	篠栗町個別施設計画 総務課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 財産活用課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 健康課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 福祉課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 産業観光課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 都市整備課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 こども育成課・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 社会教育課（社会教育係）・所管施設	令和7年度
	篠栗町個別施設計画 社会教育課（社会体育係）・所管施設	令和7年度
インフラ施設	篠栗町水道事業経営戦略	令和2年度
	篠栗町下水道事業経営戦略	令和4年度
	篠栗町 橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、計画開始から5年後に中間の見直しを行うこととします。

なお、長期的な視点での検討が必要であることから、コストシミュレーション及び予防保全のための年次計画は30年間とします。

3 地勢と篠栗町の取組

篠栗町は東経 130 度 31 分、北緯 33 度 37 分、福岡市内から東に約 12 キロメートルのところに位置します。

車なら都市高速道路を使えば福岡市内まで 20 分、町の東西を走る JR 篠栗線（福北ゆたか線）の快速を利用すれば博多駅まで 15 分の距離にあり、バスなどの公共交通機関もあります。

町域は東西約 8 キロメートル、南北約 7 キロメートル、町の面積は 38.93 平方キロメートルです。鉾立山・八木山・若杉山の峰々に囲まれた緑豊かな町で、中央には多々良川が東西に流れ、その周囲に平地が開けています。

総面積の約 7 割に山林が広がり、ウォーキングコースやキャンプ場などのレクリエーション施設や、180 年の歴史を持つ篠栗四国霊場に結びつきのある歴史的な遺産や施設などが数多く点在しています。

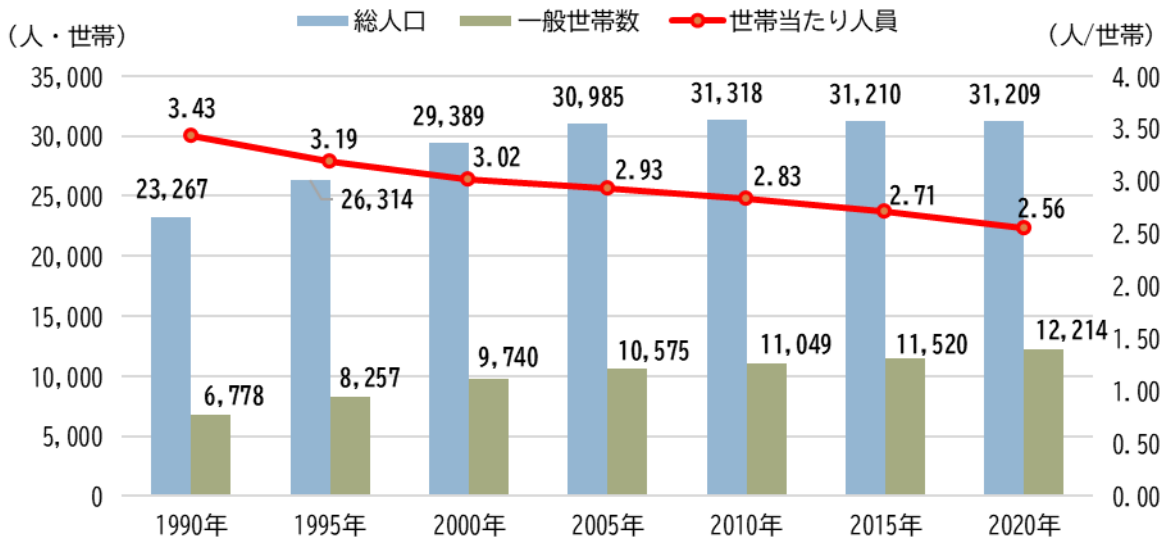
このような中、「第 7 次篠栗町総合計画 まちづくり未来チャート」では、まちの将来像「人と人 人と自然がつながる 喜びのまち」の実現に向けて、8 つの基本目標を掲げ、まちづくりに取り組んでいます。



4 人口構造

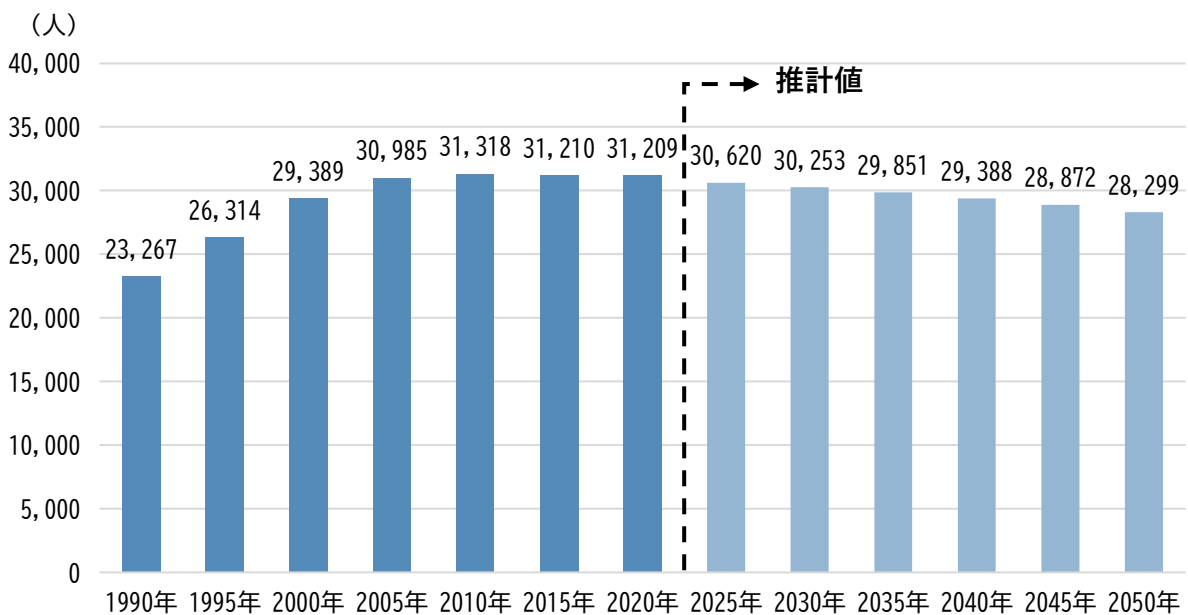
篠栗町の人口推移を国勢調査の数字で見ると、1990年以降、増加傾向にありましたが、2010年をピークに、ここ10年間は横ばいの傾向です。

世帯数は1990年以降、一貫して増加の傾向にありますが、世帯当たり人員は一貫して減少傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいます。



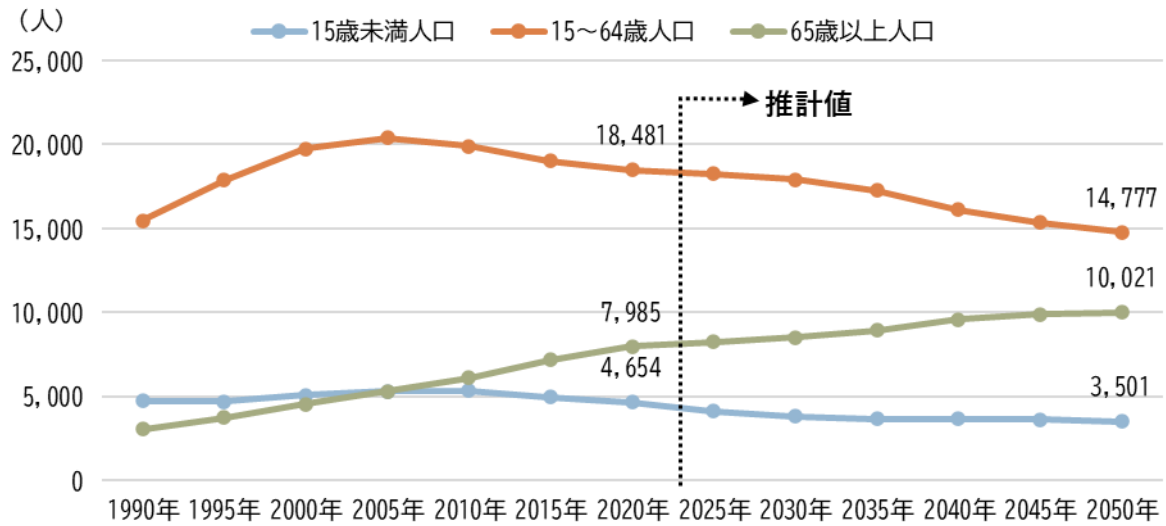
資料：国勢調査（1990～2020）

2020年の国勢調査人口を基とした将来人口の推計では、2025年以降、緩やかな人口減少が進み、2050年には28,299人と約1割の人口減少が見込まれます。



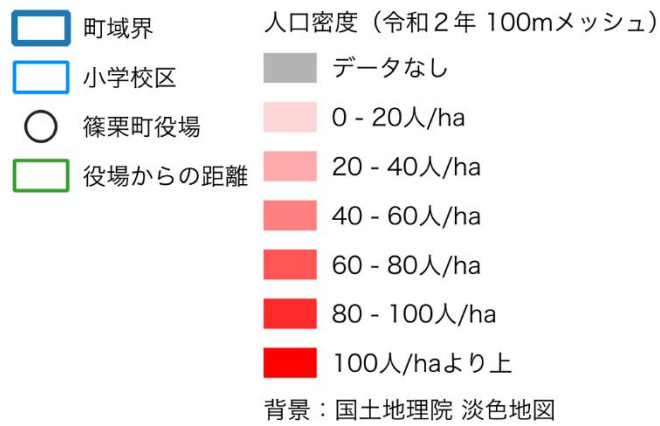
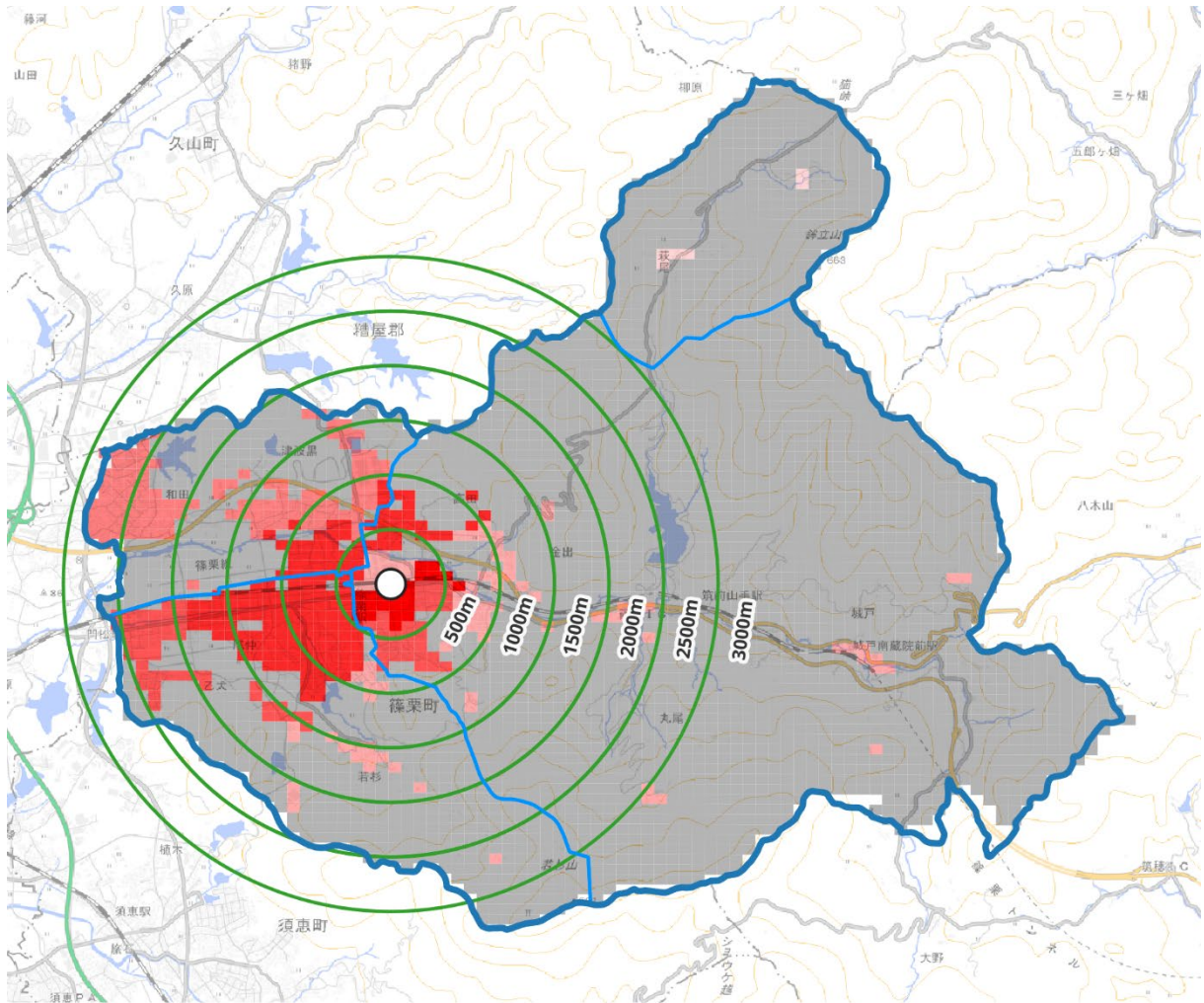
資料：国勢調査（1990～2020）、国立社会保障・人口問題研究所（2025～）

本町の年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）は2005年をピークに減少に転じています。一方で、老年人口（65歳以上）は1990年以降、一貫して増加しており、今後も増加の見込みとなっています。高齢化率は、2020年で25.6%ですが、2050年には35.4%と10ポイントほど上昇する見込みです。



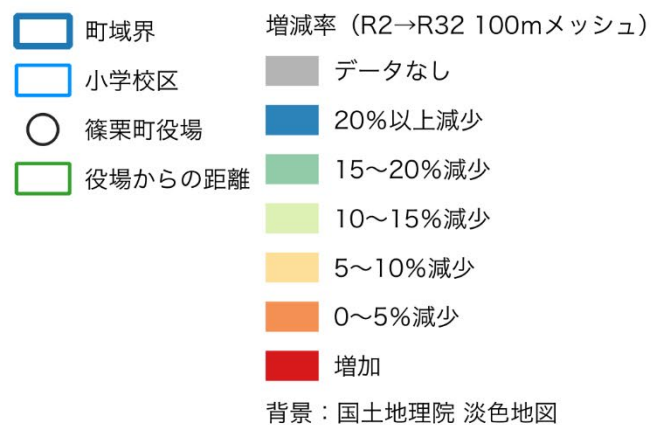
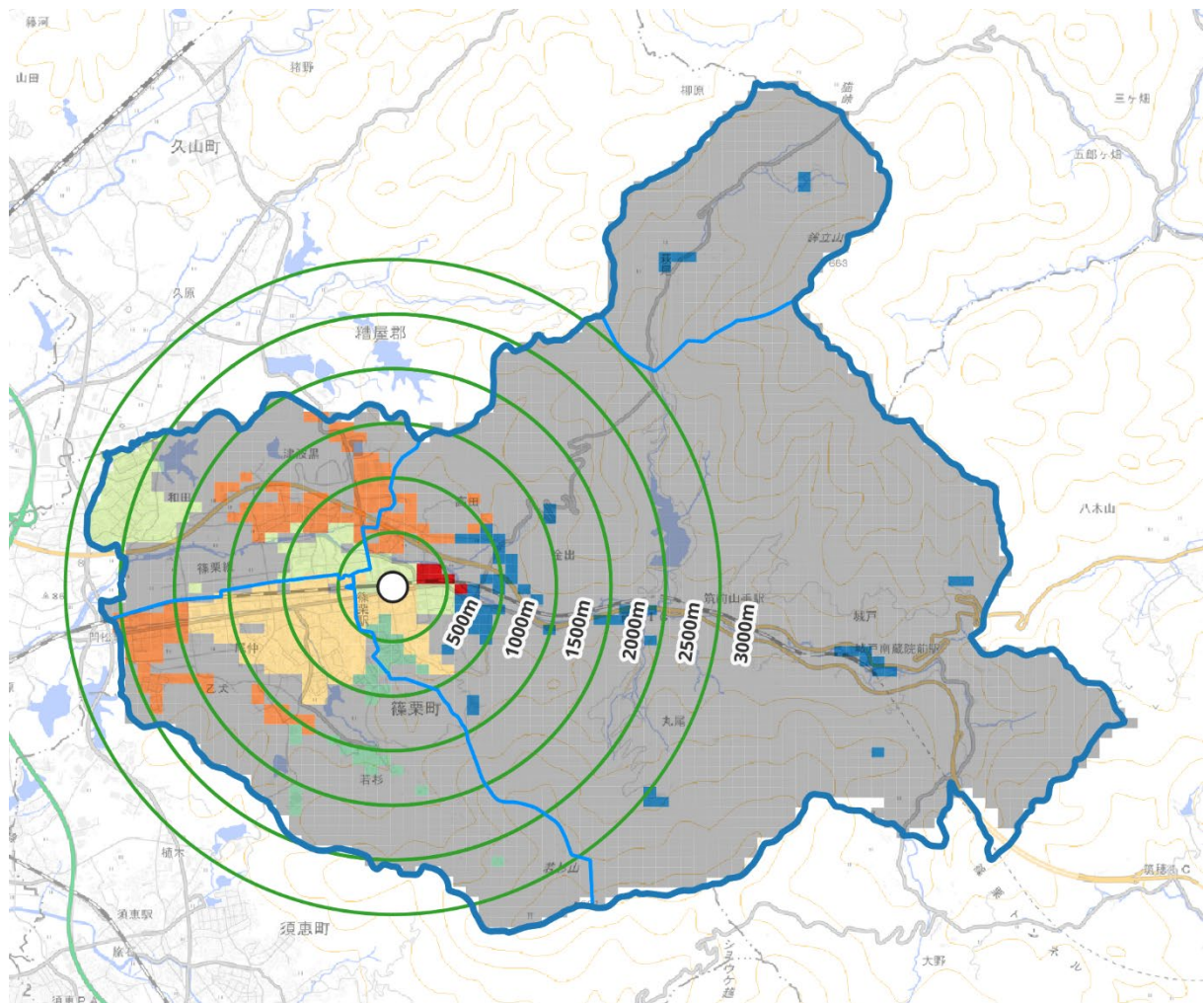
資料：国勢調査（1990～2020）、国立社会保障・人口問題研究所（2025～）

2020年（令和2年）の詳細な人口分布をみると、町役場から2.5kmの圏内に人口が集中しています。特に、福北ゆたか線の南側に人口の多いメッシュが集中しています。



出典：「将来人口・世帯予測ツール」による推計値を基に加工

2020年（令和2年）から2050年（令和32年）の30年間の人口増減の推計では、町役場の東部に位置する一部の地域を除くと人口減少となる予測です。特に山間部の人口は20%以上の減少率となっています。

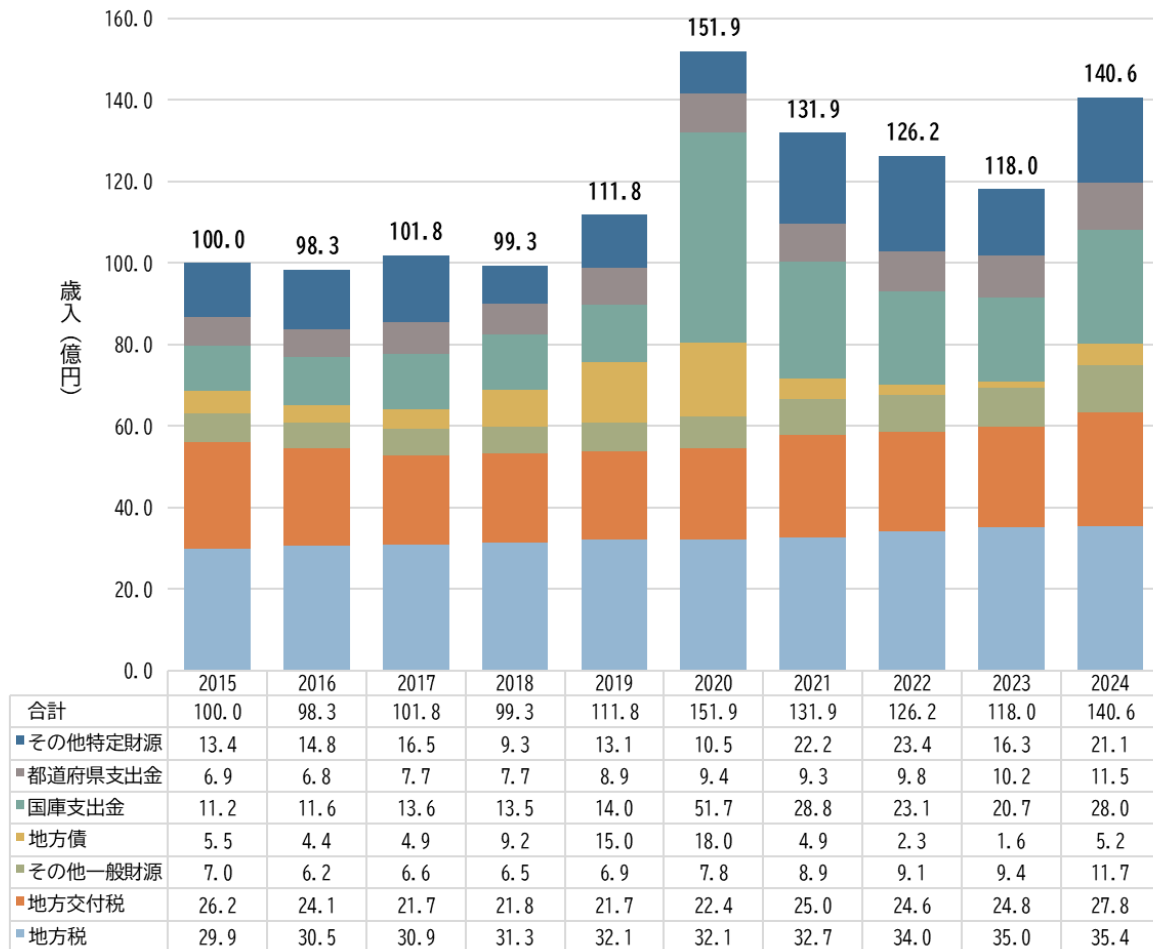


出典：「将来人口・世帯予測ツール」による推計値を基に加工

5 財政状況

1 歳入

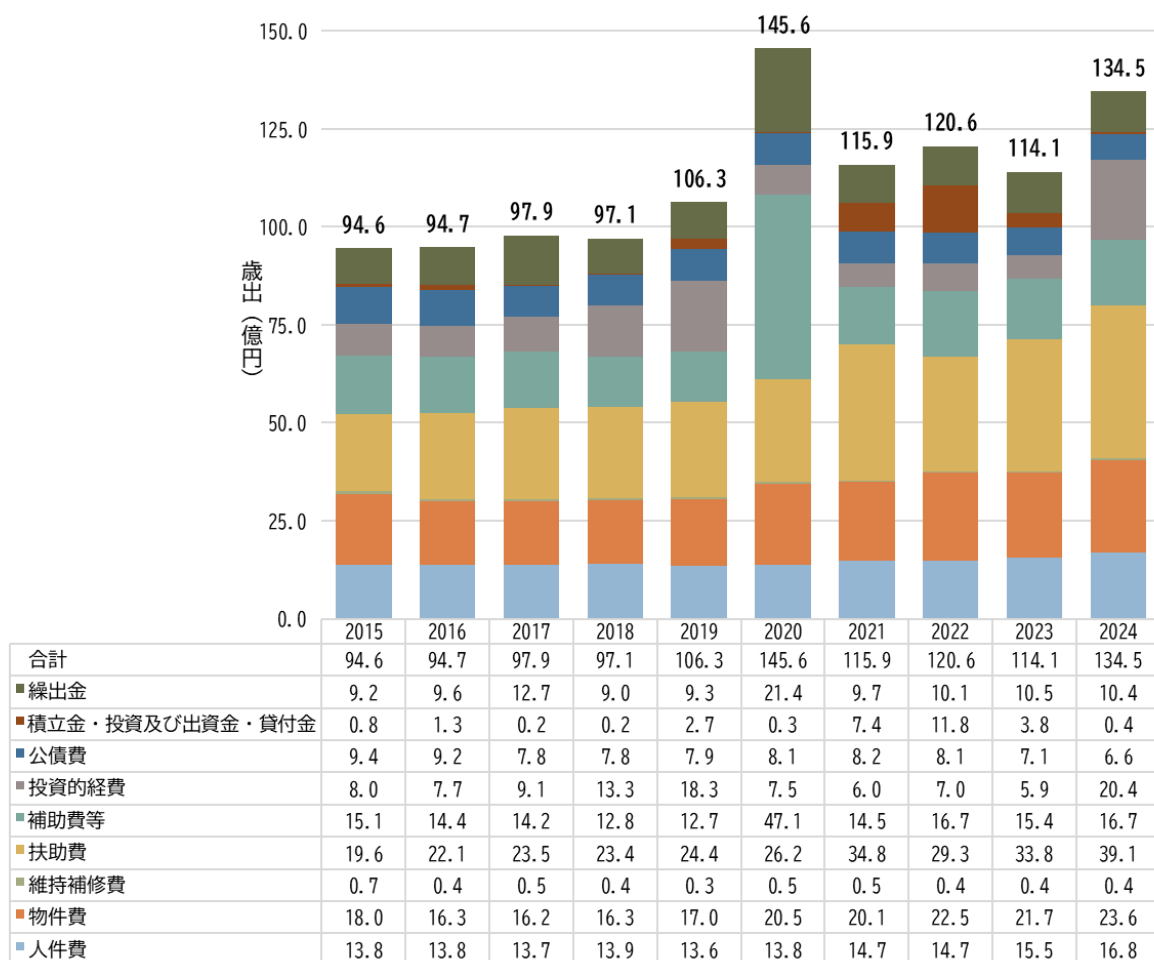
町の歳入の推移をみると、2020年以降は新型コロナウイルス感染症対策などにより、歳入総額としては大きく増加した年も見られます。一方で、自主財源の根幹である地方税に限るとやや微増の傾向でした。今後、生産年齢人口の減少が予測される中で、地方税収入の大きな増加は見込めない状況です。



出典：各年度「決算状況調」

2 歳出

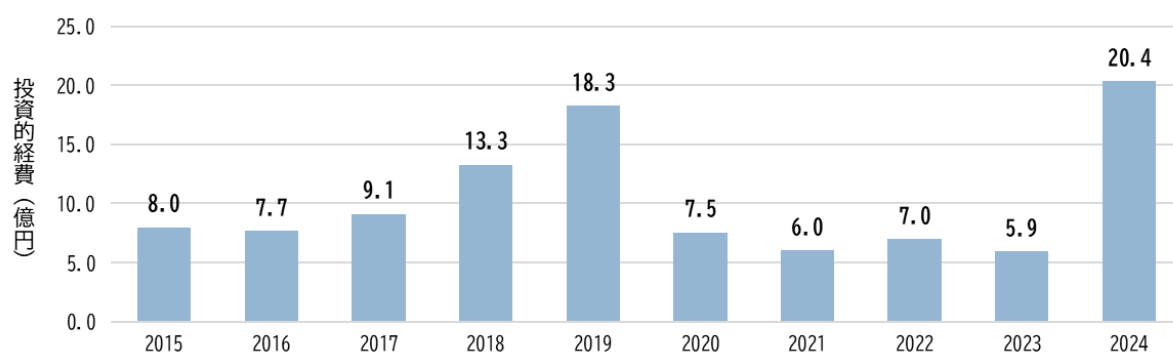
歳出の推移をみると、2020年以降は新型コロナウイルス感染症対策等により歳出総額が大きく増加しました。義務的経費では、特に扶助費の増加により増加の傾向があります。今後は、人件費の増加や、物価高騰の影響による委託料、工事費の増加、さらには高齢化の進行による扶助費や繰出金の増加など、財政負担が増加していくことが予測されます。



出典：各年度「決算状況調」

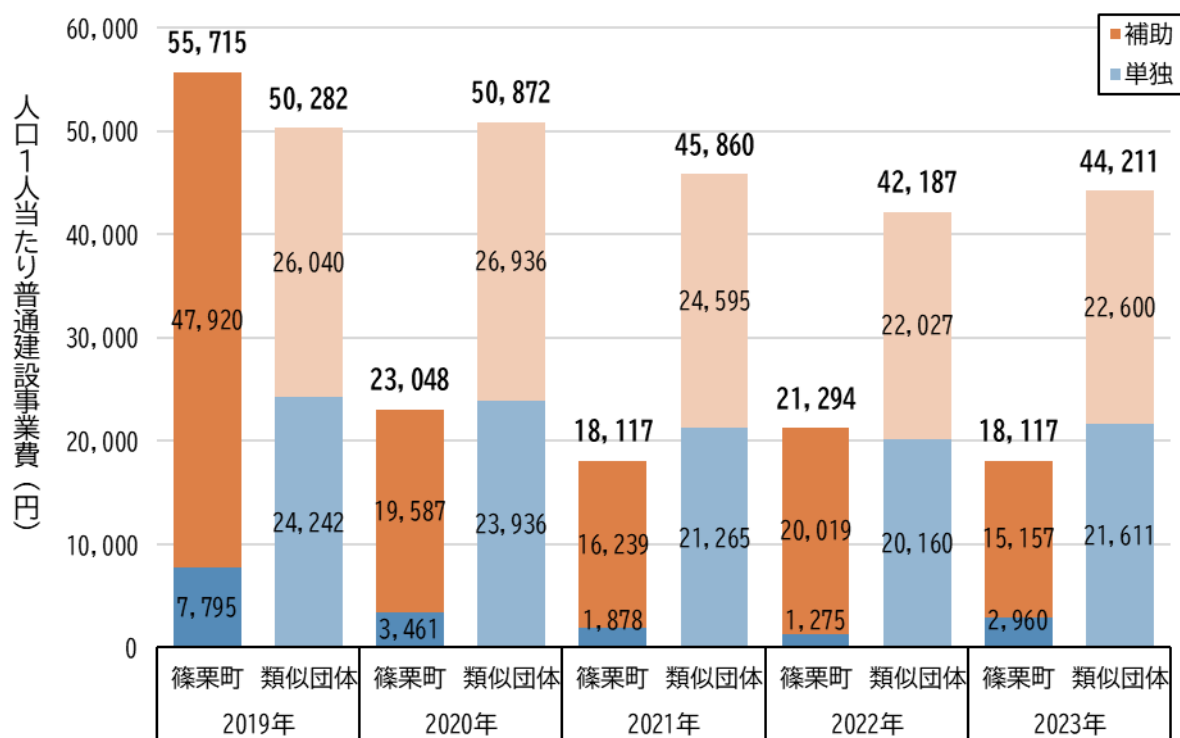
3 投資的経費

投資的経費は2020～2023年は低い水準にありましたが、2024年には20.4億円と直近10年間では最も高い金額となっています。



出典：各年度「決算状況調」

一方で、公共施設等の維持改修・更新の費用である普通建設事業費の人口1人当たりの金額の推移をみると、2020年以降は20,000円前後で推移しています。これは、類似団体と比較すると半額以下となっています。



出典：各年度「決算状況調」

第2章 公共施設等の現状

1 公共施設

1 対象施設

篠栗町の保有するすべての公共施設を対象とします。なお、施設の分類は地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書の区分を基に分類しています。本町の2025年度時点の保有床面積は91,331㎡となっています。

大分類	床面積 (㎡)	対象施設
市民文化系施設	7,009	クリエイイト篠栗 各集会所
スポーツ・レクリエーション系施設	8,384	篠栗駅前観光案内所 篠栗町合併50周年記念体育館 篠栗町武道館 篠栗町社会体育館 篠栗町町民体育館
学校教育系施設	42,185	各中学校 各小学校
子育て支援施設	4,786	勢門幼稚園 旧北勢門幼稚園 各児童館
保健・福祉施設	8,381	篠栗町総合保健福祉センター 糟屋子ども発達センター シルバー人材センター（旧やまばと児童館）
行政系施設	5,874	旧歴史資料室 篠栗町役場 消防会館
公営住宅	2,559	尾仲区内簡易町営住宅 町営住宅 大久保団地
公園	1,542	篠栗町総合運動公園 篠栗九大の森東屋 各公園に付随するトイレ
供給処理施設	1,023	旧塵芥処理場 資源選別場 若杉地区し尿中継槽
その他	9,588	駅前駐輪場 立体駐車場 米ノ山展望台東屋 焼却灰一時保管所 篠栗町葬祭場 旧柳池義春邸 仏舎利殿 公園付随以外の公衆トイレ
合計	91,331	

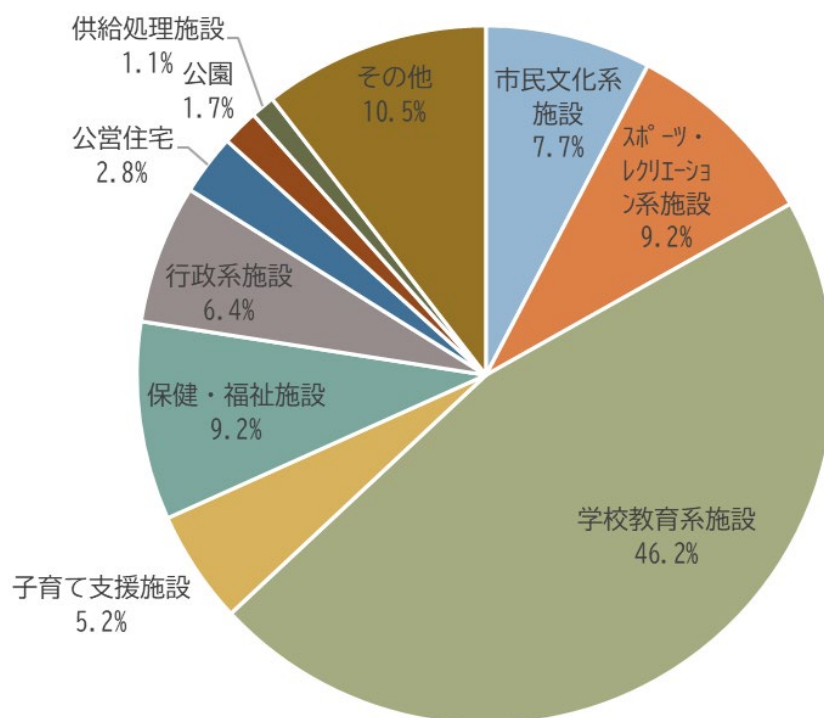
2 施設保有状況の変遷

篠栗町が保有する公共施設で、過去10年以内に用途廃止及び新築等を行った施設は下表の通りとなっています。

年度	施設名	要因
面積減要因		
平成28年度	栗の子保育園	建物譲与
令和4年度	篠栗幼稚園	払い下げ
令和5年度	旧庄公民館（三つ葉の里）	建物譲与
令和5年度	旧老人福祉センター（三つ葉の里分場）	建物譲与
令和6年度	旧社会福祉協議会（福祉ショップ）	協議会で建替え
面積増要因		
平成26年度	桐ノ木谷公衆トイレ	新築
平成27年度	若杉遥拝堂公衆トイレ（増設）	新築
平成30年度	篠栗駅自由通路	新築
令和元年度	篠栗駅前駐輪場（東、北）	新築
令和4年度	若杉楽園キャンプ場公衆トイレ	新築
令和5年度	旧柳池義春邸（古民家）	寄贈
令和6年度	たけのこ児童クラブ	新築

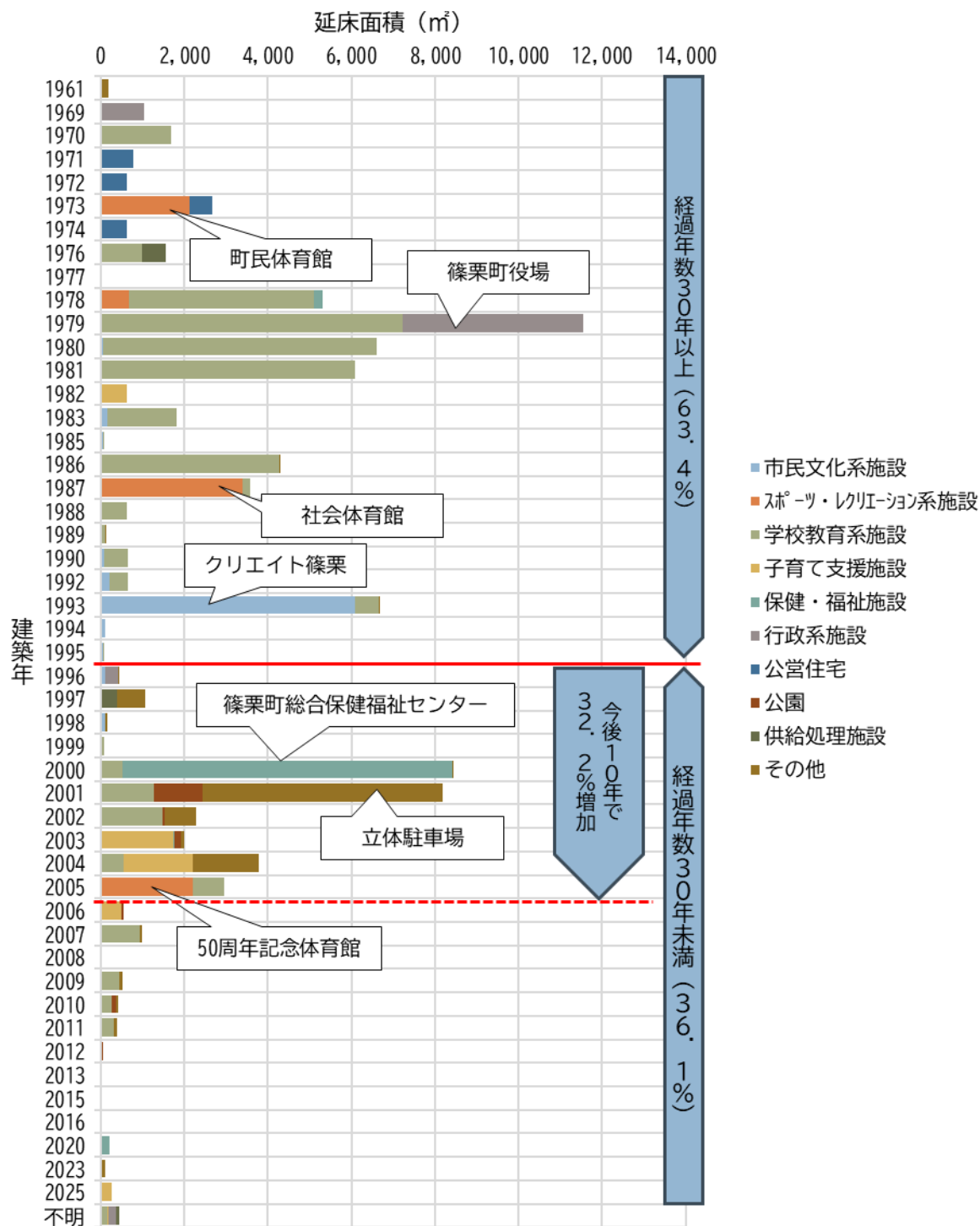
3 保有施設別構成比

篠栗町が保有する公共施設の分類別の面積構成比をみると、学校教育系施設が46.2%（約42.2千㎡）で約半数を占めています。次いで、スポーツ・レクリエーション系施設と保健・福祉施設が同程度で9.2%（約8.4千㎡）、市民文化系施設7.7%（約7.0千㎡）、行政系施設6.4%（約5.9千㎡）、子育て支援施設5.2%（約4.8千㎡）となっています。



4 築年数

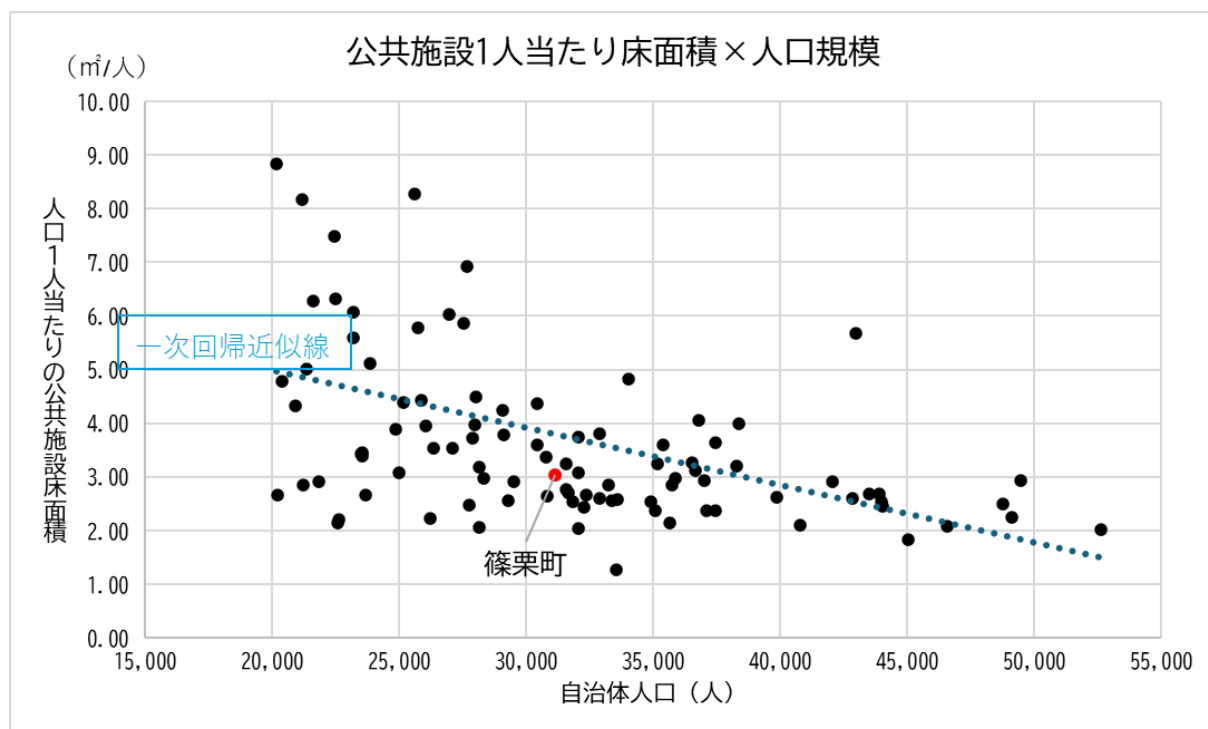
建物の築年数別の延床面積の状況を見ると、全体の63.4%が建築後30年以上を経過しています。今後10年間で、さらに約2.9万㎡の建物が建築後30年以上を経過し、2035年には全体の95.6%となる見込みです。



5 類似団体との比較

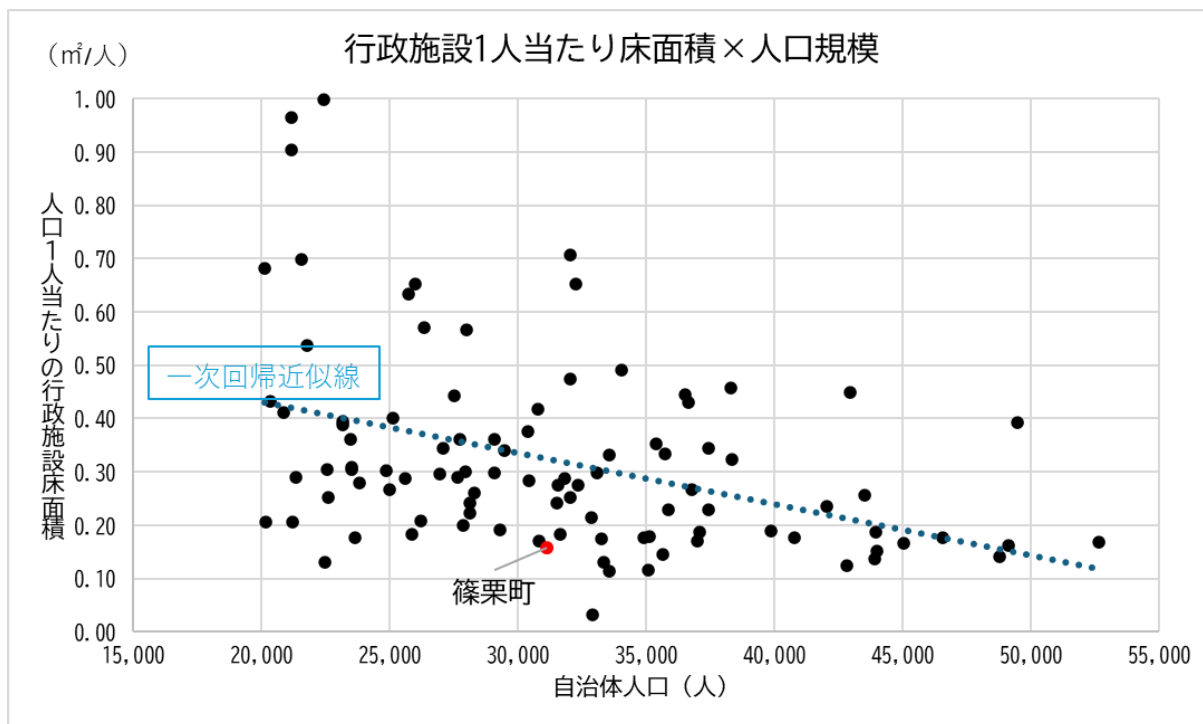
1) 一人当たり延床面積との比較

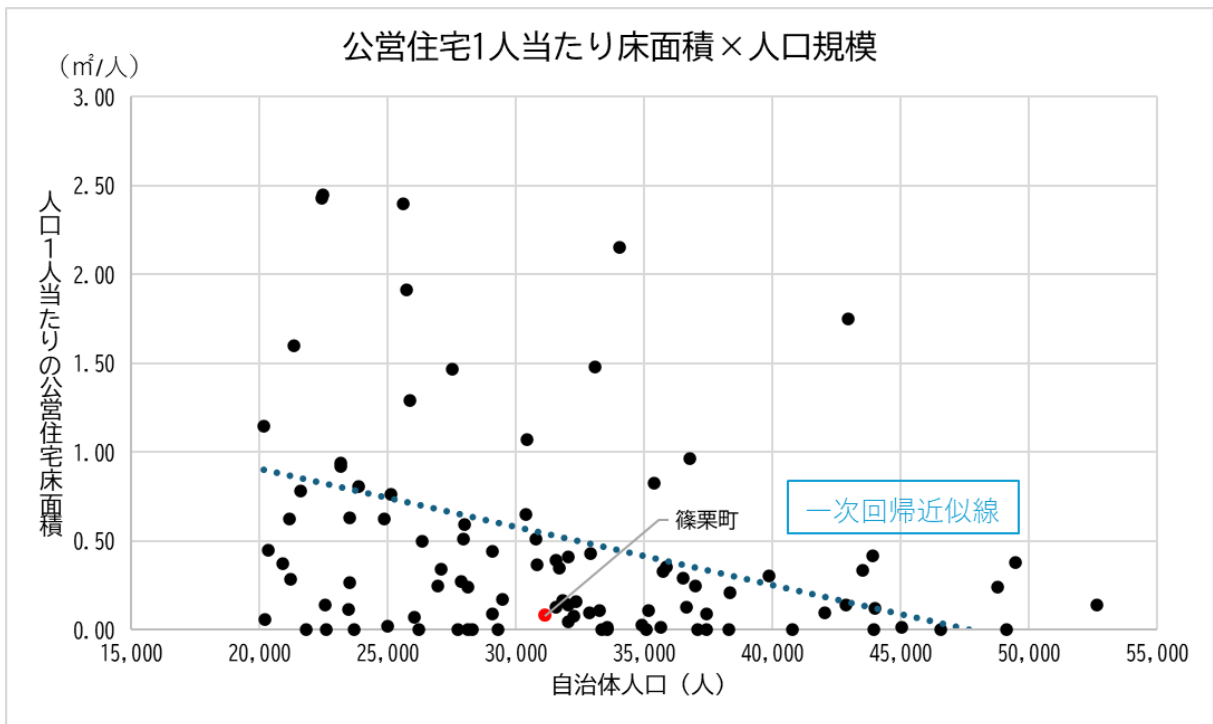
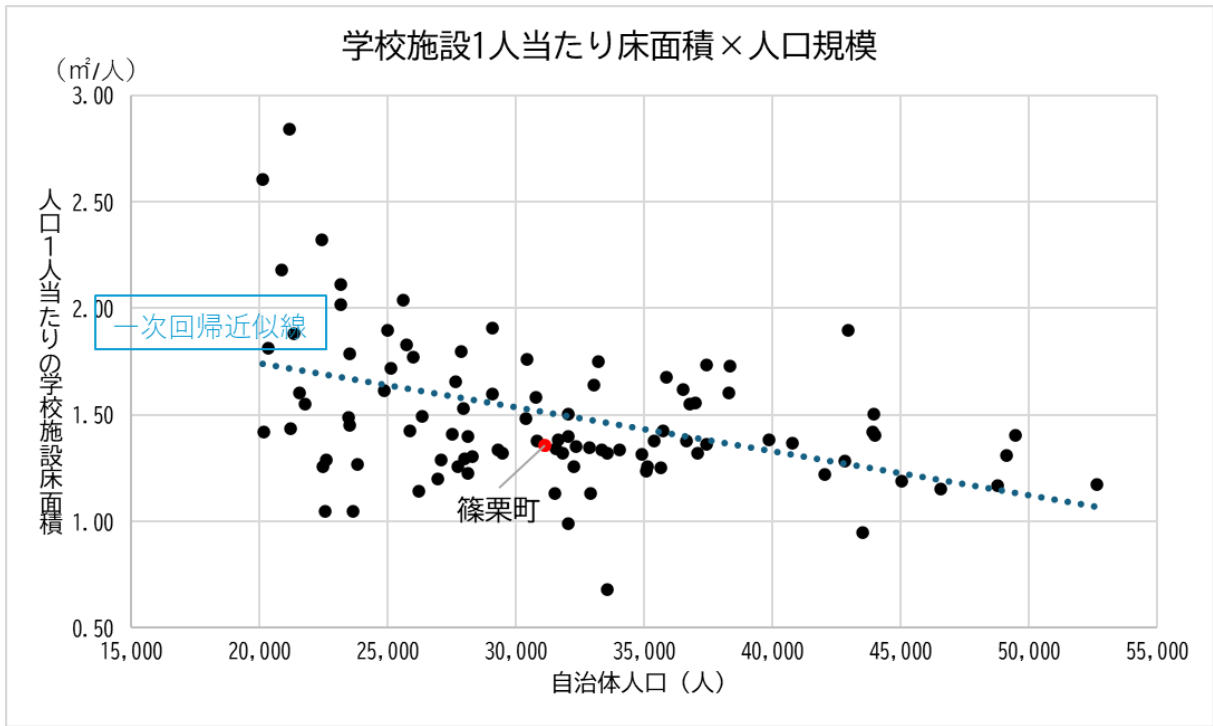
篠栗町の該当する市町村類型区分「町村V-2」に属する類似団体との公共施設の一人当たり延床面積の比較では、類似団体の平均値が3.75 m²/人であるのに対し、篠栗町は3.04 m²/人と類似団体平均を下回っている状況です。また、下図に示す通り、延床面積と自治体人口の相関においても、一次回帰近似線を下回っています。



2) 施設類型別・一人当たり延床面積の比較

施設類型別にみると、行政施設は、類似団体の平均値が 0.32 m²/人であるのに対し、篠栗町は 0.16 m²/人、学校施設は、類似団体の平均値が 1.51 m²/人であるのに対し、篠栗町は 1.35 m²/人、公営住宅は類似団体の平均値が 0.53 m²/人であるのに対し、篠栗町は 0.08 m²/人といずれの施設類型においても類似団体平均を下回っている状況です。また、各図に示す通り、延床面積と自治体人口の相関においても、いずれも一次回帰近似線を下回っています。





2 インフラの状況

1 道路

篠栗町の一般道路の実延長は 2024 年度で 179,972.2m、道路面積は 943,900.94 m²となっています。

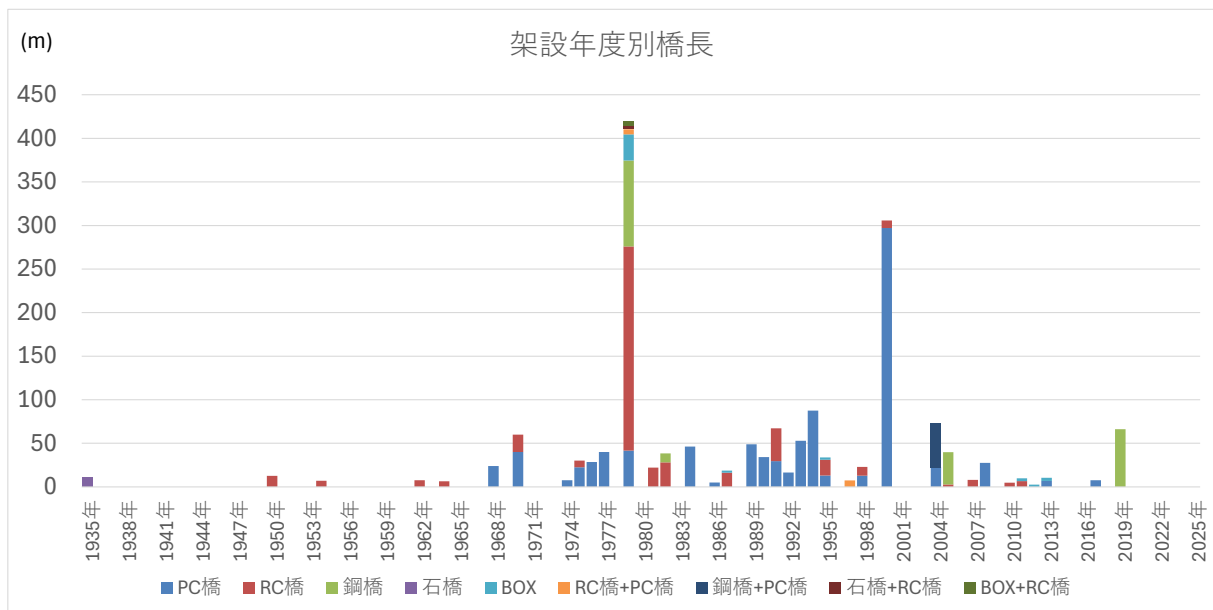
2 橋梁

篠栗町の橋梁の実延長は 2024 年度で 1,712.84m、橋梁面積は 9,698.3 m²となっています。

長さ区分、構造区分別、架設年度別の状況は以下に示す通りです。特に、架設年度別の状況では、1979 年及び 2000 年のストックの占める割合が多くなっています。

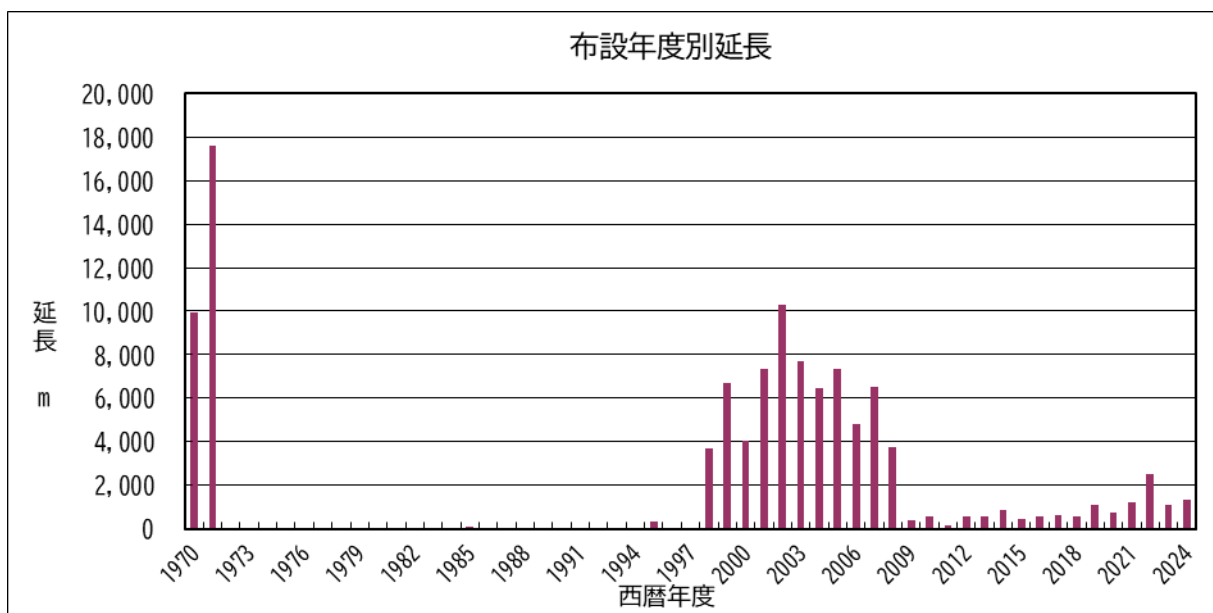
	長さ区分	数量	単位
橋梁数	15m未満	137	本
	15m以上	22	本
	合計	159	本

	構造区分	数量	単位
橋梁面積 (路面)	RC橋	2197.91	m ²
	RC橋+PC橋	92.75	m ²
	RC橋+石橋	21.00	m ²
	RC橋+BOX	70.02	m ²
	PC橋	5612.33	m ²
	PC橋+鋼橋	835.66	m ²
	鋼橋	583.60	m ²
	BOX	238.30	m ²
	石橋	46.74	m ²
	合計	9698.30	m ²



3 上水道

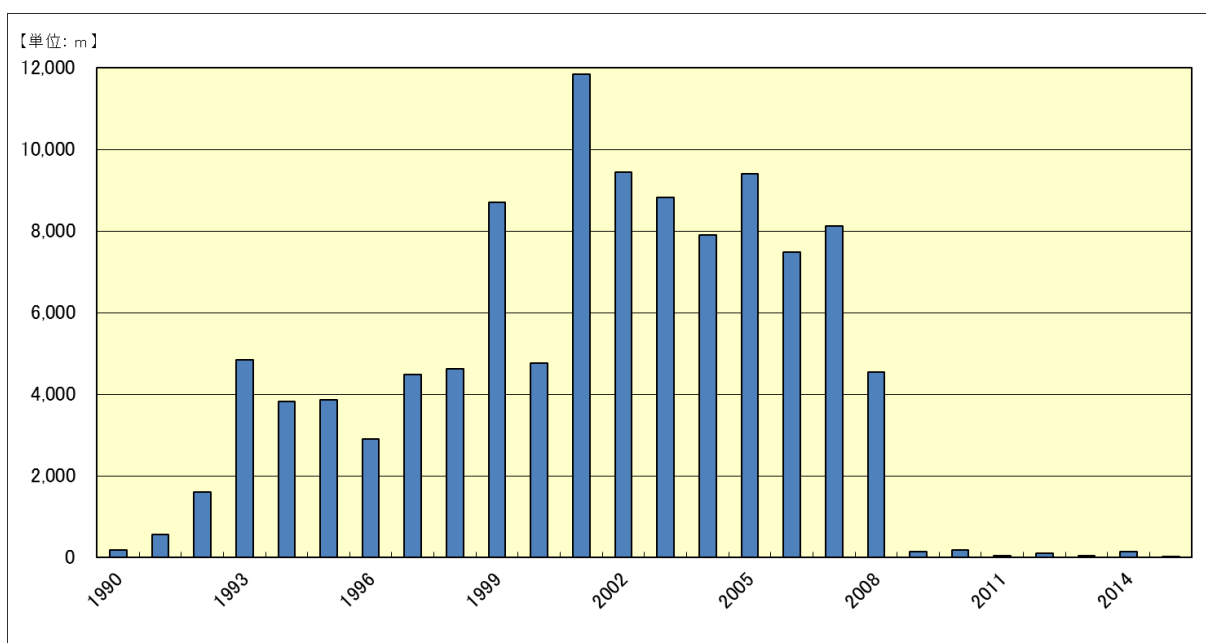
篠栗町の上水道の実延長は 110,034mで、布設年度別の延長は下図の通り、1970 年代前半のストックと 2000 年代のストックが大部分となっています。



4 下水道

篠栗町下水道事業経営戦略（R5年見直し）によると、篠栗町の污水管の総延長は、約108kmとなっています。平成元年度（1989年度）から整備されており、古い管は布設後30年を経過します。污水管の法定耐用年数は50年とされており、現在老朽化している管渠はありませんが、比較的短い期間で整備を行ってきたことから、老朽化による陥没等のリスクが、ある時期から急速に高まることが予測されます。

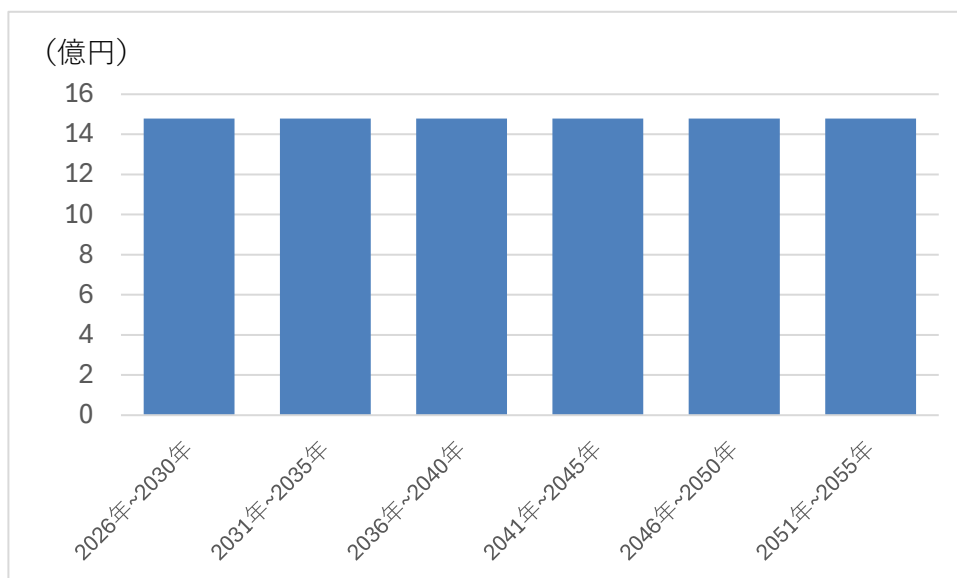
適切な補修作業により管渠の長寿命化を図るとともに、更新に係る費用の平準化についても検討する時期に差し掛かっています。



5 インフラにおける更新の見込み

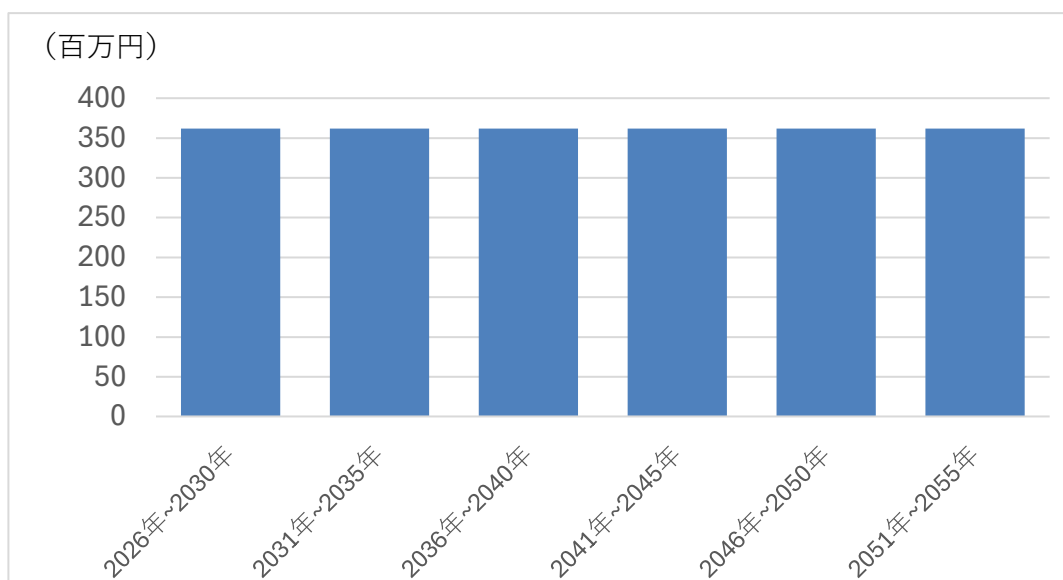
1) 道路

道路の総面積に更新に係る平方メートル当たり単価を乗じて 30 年間の更新総額費用を算出すると、887,266 万円と見込まれ、単年度当たり 29,576 万円ほどの費用が必要となります。



2) 橋梁

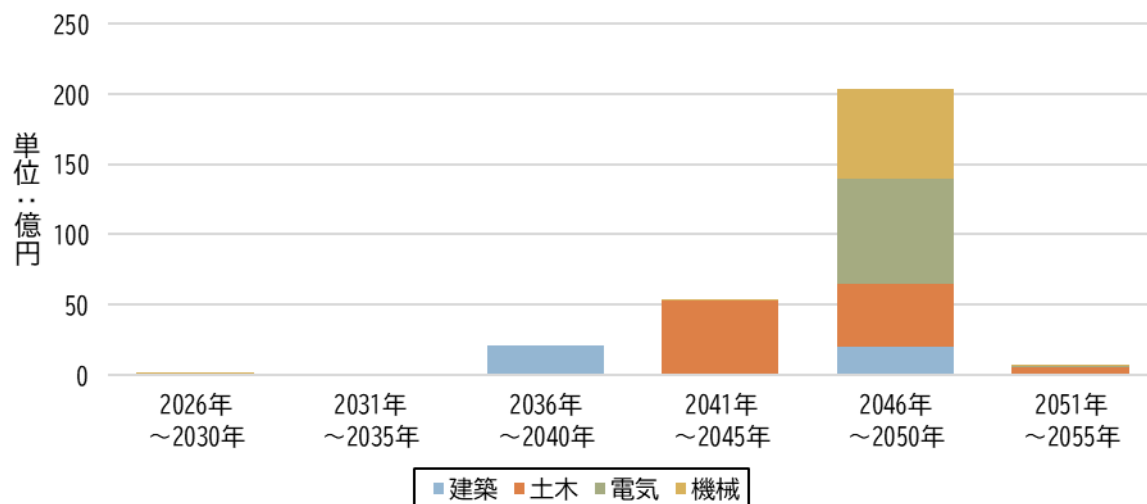
橋梁の総面積に更新に係る平方メートル当たり単価を乗じて 30 年間の更新総額費用を算出すると、217,235 万円と見込まれ、単年度当たり 7,241 万円ほどの費用が必要となります。



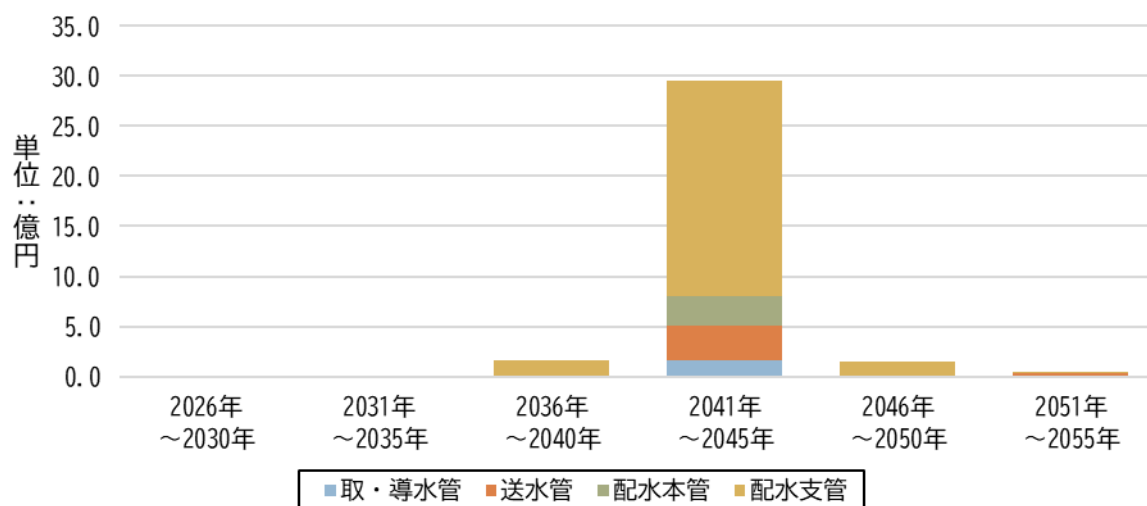
3) 上水道

篠栗町の水道アセットマネジメントにおけるシミュレーションによると、構造物及び設備、管路の更新需要の費用は下図の通りとなっています。

<更新基準年数（法定耐用年数 1.0～2.0 倍）で更新した場合の更新需要（構造物及び設備）>



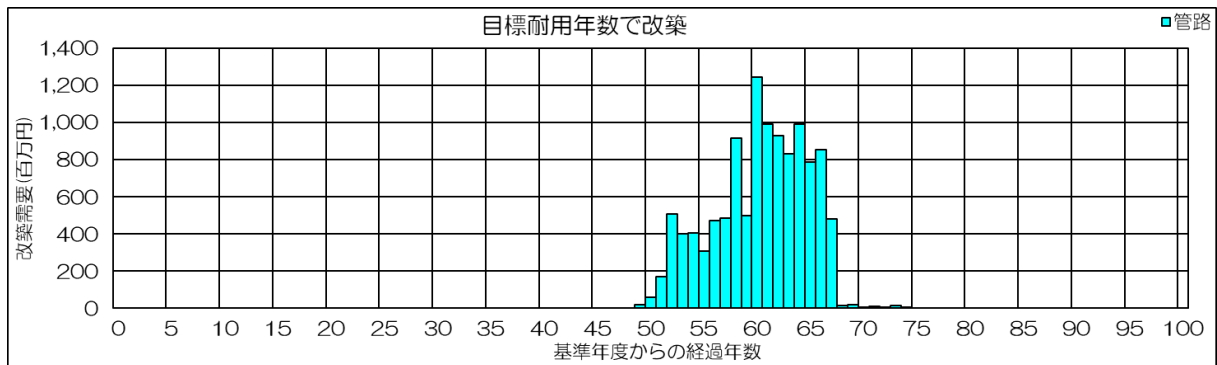
<更新基準年数（法定耐用年数 1.0～2.0 倍）で更新した場合の更新需要（管路）>



4) 下水道

篠栗町下水道ストックマネジメントでは、整備済みの全ての管渠に対し、目標耐用年数で改築するシナリオを、長期的な改築事業のシナリオとして設定しています。

目標耐用年数は、標準耐用年数の1.5倍となる75年に設定し、2016年度を基準年度とした場合の長期的な改築事業費の見込みは下図の通りとなっています。

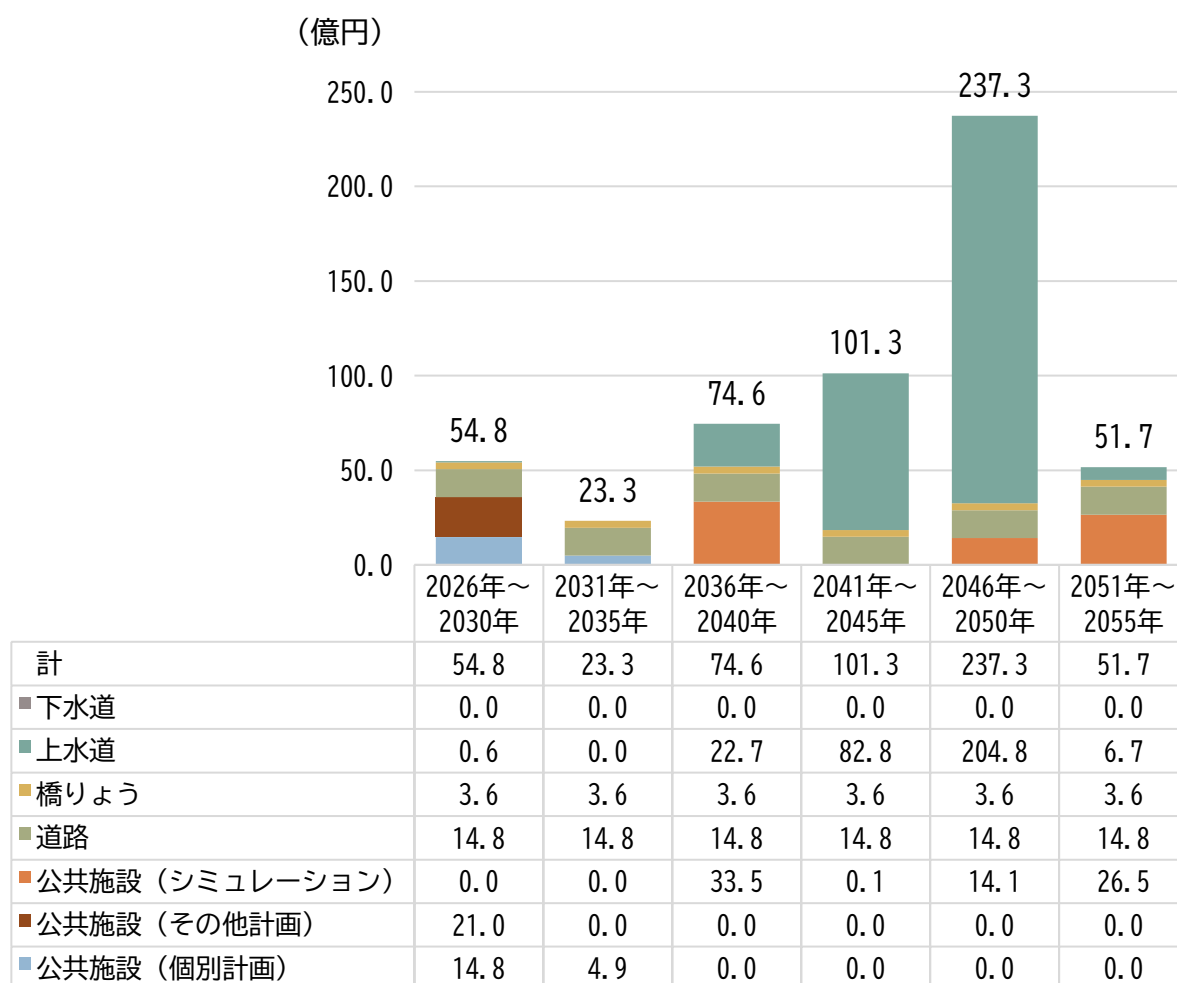


3 コストシミュレーション

今後 30 年間で見込まれるインフラを含む公共施設等の更新費用のシミュレーション結果を以下に示します。

2035 年までの公共施設等については、個別計画にて算出された費用を用いてシミュレーションを行った結果、計画期間前半（2026～30 年）は 54.8 億円、計画期間後半（2031～35 年）は 23.3 億円の更新費用が見込まれます。

計画期間以降の 2036 年以降、特に 2041 年以降に上水道の更新による費用増加が見込まれており、2041～45 年の 5 年間で 101.3 億円、2046～50 年の 5 年間で 237.3 億円となっています。



※公共施設（個別計画）については、後述の所管課別個別計画より、10 年以内は大規模修繕等の工事や解体工事、建替工事における概算費用を積み上げた。

※公共施設（その他計画）については、「篠栗町公営住宅長寿命化計画」、「篠栗町学校施設等長寿命化計画」にて計画されている金額を計上した。

※公共施設（シミュ）については、総務省「公共施設等更新費用資産ソフト」を用いて、築年数より、築後 30 年目に大規模改修、築後 60 年目に建替えと想定し、算出している。なお、個別施設計画と重複する項目については、除外し、計画年度以前に想定された大規模修繕項目については、修繕履歴等を用いて、適切な年度に調整し、修繕履歴にないものは、「2036 年～2040 年」に計上した。

4 公共施設等の課題

課題1：人口減少と少子高齢化の進行

篠栗町は、2010年をピークに人口減少に転じ、今後も人口の減少が予測されています。また、生産年齢人口も2005年以降減少する一方、高齢化率は一貫して増加しており、2050年には現在よりも10%以上高い35.4%となる見込みであるなど、人口構造が大きく変化しつつある中で、その変化に応じた公共サービスの見直しを図るとともに、公共施設等の維持管理の在り方を検討する必要があります。

課題2：財源の減少

直近の普通建設事業費は人口一人当たりで見れば、類似団体の平均と比較して半額以下で抑えられている状況です。しかしながら、公共施設だけでみても、今後30年間で平均して約3.8億円/年、ピーク時には7.2億円/年の更新費用が見込まれます。生産年齢人口の減少と高齢化の進行によって、税収の減少や社会保障費の増大は避けられない状況であり、公共施設等の維持改修・更新を行うための、普通建設事業費の確保は極めて厳しい状況にあると考えられます。今後は受益者負担の在り方も含めて検討していくことが必要です。

◆公共施設の更新費用見込み（億円）

	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年	2041年～ 2045年	2046年～ 2050年	2051年～ 2055年
公共施設	35.8	4.9	33.5	0.1	14.1	26.5
単年度平均	7.2	1.0	6.7	0.0	2.8	5.3

課題3：公共施設の長寿命化と縮小・統廃合

本町の公共施設の人口一人当たりの延床面積は、類似団体と比較すると平均を下回っている状況です。しかしながら、公共施設の63.4%がすでに建築後30年を経過、10年後には9割以上が30年以上となります。さらに建築基準法の1981年以前の基準による建築物において、耐震診断・耐震改修が未実施な公共施設も存在しています。

これらの建築物においては、施設の大規模改修や更新が必要な時期となっており、適切な改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図ることが重要です。一方で、厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の更新は難しく、施設の老朽度や利用の状況などを踏まえ、統廃合も視野に入れた施設の縮小・整理も求められます。

課題4：広域圏での対応

福岡都市圏広域行政計画に基づいて、既に図書館、スポーツ施設、文化施設等の広域利用を行っている現状があります。今後、ますます課題の深刻化が懸念される状況においては、他の自治体と連携して、公共施設の集約化・共同利用や長寿命化に取り組むことが効果的と考えられることから、将来的な公共施設のあり方については、周辺自治体との連携による取組みも視野に入れた検討が必要であると考えられます。

第3章 公共施設等維持管理計画

1 基本方針

1 安全・安心の確保

これまで、整備されてきた公共施設等は、建築後30年以上経過したものが多く、今後急速な老朽化の進行も予測されます。必要な施設についてはできる限り長く使うという考えのもと、計画的・予防的な維持改修を行い、長寿命化を推進します。

日常的な点検をはじめ、定期的な点検・診断を実施することで、長期間に亘って施設の安全確保に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減によって財政負担の軽減と平準化を図ります。

公共施設等の整備や更新、運営等においても民間事業者の資金やノウハウを活用し、効率的で効果的なサービスの提供を図るために、可能性が見込める施設においてはPFIなどのPPP手法の導入等を推進します。

2 人口・財政規模への適正化

公共施設等については、今後も減少する生産年齢人口や高齢化等による扶助費の増加により、本町の財政状況は今後より一層厳しい状況になることが見込まれます。今後、見込まれる維持改修・更新費用を鑑みると、全ての施設を保有し続けることは難しい状況です。このことを踏まえ、必要なサービス水準を可能な限り維持するため、施設の所有ではなく、必要な機能を維持することを主眼とし、施設の複合化・多機能化等を図ることが重要です。

町民ニーズや政策との整合性、施設が持つ機能の必要性、老朽化の状況、費用対効果などの総合的な評価を行いながら、施設総量について、最適な規模の保有を目指します。

3 社会ニーズへの対応

人口構造や社会情勢の変化により、公共施設等へのニーズも多様化するなかで、防災やバリアフリー、気候変動などに配慮した施設であることが求められています。施設の複合化や民間活力の導入などにより、サービスの質の向上を図り、ニーズに合致した公共施設づくりを目指します。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 点検・診断等の実施方針

- ・施設の適正な管理や長寿命化のためには、日常的な点検が重要であることから、施設管理を行う職員の意識啓発や日常的な点検のためのマニュアルの整備等を行い、適切な施設管理を実施します。
- ・施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とするデータベースを構築します。
- ・データベースに蓄積した情報は、総合管理計画や個別施設計画の見直しの際に反映して計画の整合性を図るとともに、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を行います。
- ・予防保全の時期を迎える1年前には、対象施設の点検・劣化診断を行い、実施時期や改修内容、費用等の確認を行います。

2 維持管理・更新等の実施方針

- ・今後も長期に使用していく公共施設において、予防保全型の維持管理を導入し、外壁塗装、屋上防水など、劣化状況に応じた必要最小限の大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、大規模改修や設備の更新にあたっては、ライフサイクルコスト低減の観点から検討を行います。なお、改修時期については、施設更新の優先度の他、劣化状況などを踏まえ、改修時期をずらすことで、年間コストの削減及び平準化を図ります。
- ・一方で、行政機能の維持や防災上の観点から優先度が低いと判断される公共施設については、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとします。

3 安全確保の実施方針

- ・公共施設等の安全性確保のため、日常的な点検をはじめとした、適正な管理を行います。対象施設の点検・劣化診断により、危険性がある場合、早急な対応を行います。また、危険性が高いと判断された公共施設等については供用を中止する等の対応を行うとともに、代替施設や機能集約化等の検討を行います。供用を中止した公共施設等については、適正な管理を行うとともに、可能な限り早期に除却を行います。

4 耐震化の実施方針

- ・今後も長期の利用を見込む施設で耐震未対応の公共施設については、耐震化を図ります。
- ・施設更新の優先度の低い公共施設で耐震未対応のものについては、他施設への機能の集約を図り、統廃合を進めます。
- ・インフラ施設について、橋梁は修繕工事に合わせて耐震化工事を実施し、上水道施設についても大規模災害に備え、施設の耐震化を図る更新を行うものとします。

5 長寿命化の実施方針

- ・公共施設等の長寿命化と維持管理コストの縮減及び計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設等の保全にあたっては、「事後保全型」の維持管理ではなく「予防保全型」の維持管理とします。
- ・長寿命化が見込まれる期間が短期間であるなど、その費用対効果において十分な効果が得られないと想定される場合や、安全上の観点から建替の必要がある場合などは長寿命化の対象から除外します。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・公共施設の新設、更新、改修等を行う場合は、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の理念に基づき、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」及び「福岡県福祉のまちづくり条例」等を踏まえながら、多様な施設におけるバリアフリー化を進めます。

7 脱炭素化の推進方針

- ・本町は 2050 年までにCO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティさきどり宣言」を 2021 年 9 月に行い、2023 年 12 月には「篠栗町脱炭素ロードマップ」を作成してゼロカーボンに向けた取組を行っています。このため、持続可能な環境を次世代に残していくために環境への負荷を低減していきます。
- ・したがって、公共施設の新築、改修においても下表に示すような再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入等を図り、脱炭素化を進めていきます。

	ハード面	ソフト面
省エネ	<ul style="list-style-type: none">・省エネ性能の高い設備・機器への更新や導入（例）照明、給湯器、空調、水道設備等・施設の更新・改修時に断熱性の高い壁・窓の導入	<ul style="list-style-type: none">・エネルギー管理システムの導入・建物内の設備・機器等の定期的なメンテナンスの実施・空調温度の適正化や空調のデマンド制御
再エネ	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの導入・蓄電池や自動車用の充電設備の導入等	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー由来電気の調達・温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換

8 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の更新を行う場合には単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とします。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行います。
- ・それぞれの公共施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行います。公共施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として、規模の適正化や複合化を検討します。
- ・公共施設等の更新にあたっては PFI などの民間活力の導入可能性についても調査を行い、実施を検討します。なお、事業計画の立案前から意見収集を行うなど、民間事業者の提案可能性を広げる事業内容を検討します。

9 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- ・施設の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用財産（建築物や土地）については、国の補助制度等の制限を踏まえた上で、貸付や売却等による歳入確保の可能性を検討します。

10 広域連携に関する基本方針

- ・ふくおか都市圏まちづくりプラン（第6次福岡都市圏広域行政計画）に基づき、福岡都市圏では、生活の利便性を向上し、スポーツやレクリエーションを楽しむ機会を数多く提供するため、図書館やスポーツ施設の広域利用を実施しています。今後とも、広域利用を進めるなど、更なる住民サービスの向上と財政の縮減化を目指します。

11 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・適切な維持・保全管理体制、活動を継続的・全庁的に行うため、維持保全に関する職員の研修制度等を整えます。

3 計画の推進にむけて

1 PDCAサイクルの推進方針

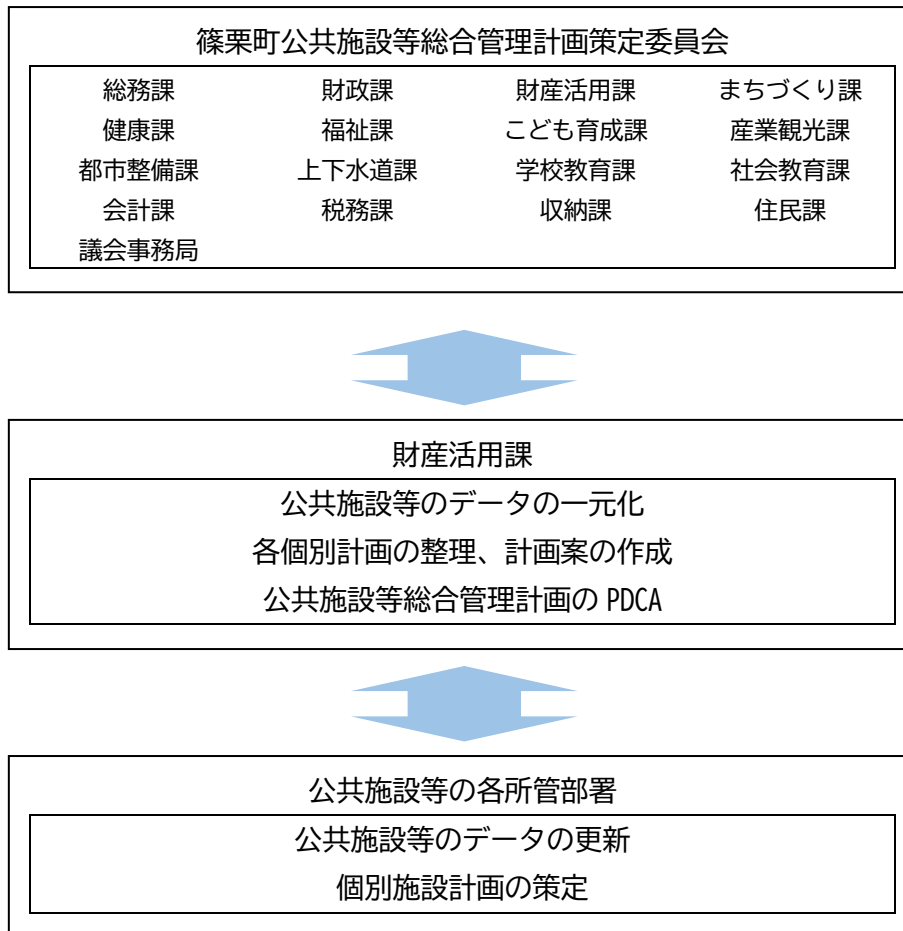
本計画を着実に実施していくため、毎年、計画の進捗状況等について確認し、庁内で情報の共有を行います。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し、データの活用、継続性、統一性、効果性を高めていき、情報を一元的に管理し、年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を施設の選択と集中、かつ優先順位を定め、各年度の予算の平準化に努め、将来の維持・更新に活用するほか、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、適宣計画を見直し、PDCAサイクルに基づいた推進に努めていきます。

なお、計画の見直しにおいては、総括を行い、見直し案を議会へ示すとともに、パブリックコメントを実施して町民の意見を踏まえた、計画の見直しを行います。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

全庁的な取組体制としての「篠栗町公共施設等総合管理計画策定委員会」を中心とした下図の体制で計画の策定・推進を図り、公共建築物、道路、橋梁などの公共施設等の総合的な管理及び情報共有を図るものとします。



4 所管課別の個別施設方針

1 個別施設方針の記載箇所

各施設の方針及び今後のスケジュールは、各計画に記載しており、記載のあるページについては、下表の通りとなっています。

◆各施設の方針及び今後のスケジュールの記載ページ

所管課	記載計画書	記載ページ
学校教育課	篠栗町学校施設等長寿命化計画	65 ページ
福祉課（町営住宅）	篠栗町公営住宅長寿命化計画	40～42 ページ
総務課	篠栗町個別施設計画 総務課・所管施設	6～7 ページ
財産活用課	篠栗町個別施設計画 財産活用課・所管施設	13～16 ページ
健康課	篠栗町個別施設計画 健康課・所管施設	9～11 ページ
福祉課	篠栗町個別施設計画 福祉課・所管施設	8～10 ページ
産業観光課	篠栗町個別施設計画 産業観光課・所管施設	18～21 ページ
都市整備課	篠栗町個別施設計画 都市整備課・所管施設	12～14 ページ
こども育成課	篠栗町個別施設計画 こども育成課・所管施設	9～11 ページ
社会教育課 （社会教育係）	篠栗町個別施設計画 社会教育課（社会教育係）・所管施設	15～17 ページ
社会教育課 （社会体育係）	篠栗町個別施設計画 社会教育課（社会体育係）・所管施設	15～18 ページ
上下水道課	篠栗町水道事業経営戦略	16～22 ページ
	篠栗町下水道事業経営戦略	12～18 ページ
都市整備課	篠栗町 橋梁長寿命化修繕計画	11～14 ページ

2 各施設の方針

所管課別の個別施設計画において、定められた各施設の方針は下表の通りとなっています。

◆各施設の方針

方針	対象施設
長寿命化	オアシス篠栗、町役場庁舎、立体駐車場、駅前駐輪場、各トイレ、東屋等、駅前観光案内所、各児童館、たけのこ児童クラブ、クリエイト篠栗、社会体育館、合併 50 周年記念体育館、総合運動公園（管理棟、野球場、メインスタンド、別棟倉庫）、篠栗駅自由通路
当面維持管理	旧歴史資料室、旧北勢門幼稚園園舎、旧柳池義春邸、郷の原トイレ、篠栗環境保全管理棟、各集会所、クリエイト篠栗屋外倉庫、社会教育関係団体室、総合運動公園（トイレ等）、資源選別場、焼却灰一時保管所、鳴淵ダム下流公園（東屋）、田中公園（トイレ、東屋、自転車置き場）、若杉地区し尿中継槽
建替・更新	篠栗町役場庁舎（付属棟）、消防会館、仏舍利殿
用途廃止	シルバー人材センター、尾仲区内簡易町営住宅、旧塵芥処理場
利用検討	オアシス篠栗（バイオマスボイラー庫）、篠栗町武道館、葬祭場
現状維持	糟屋子ども発達センター
利用停止	町民体育館

